

大阪市港区 まちづくりビジョン



**「暮らして楽しい」「遊んで楽しい」
「働いて楽しい」まち 港区**

平成 28 年 7 月
(令和 4 年 4 月一部改定)
大阪市港区役所

【目 次】

第1章	区の概況・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
第2章	区の特徴と課題・・・・・・・・・・・・・・・・	4
	1 少子高齢化	
	2 地域コミュニティ	
	3 まちの安全・安心	
	4 まちのにぎわい	
第3章	区の将来像・・・・・・・・・・・・・・・・・・	10
第4章	まちづくりの方向性・・・・・・・・・・	11
	1 区民主体のまちづくり	
	2 安全・安心・快適なまちづくり	
	3 健やかにいきいきと暮らせるまちづくり	
	4 「子どもの学び」と「子育て世代」を応援するまちづくり	
	5 訪れたい魅力と活気あふれるまちづくり	
第5章	区民の意見を反映した区政運営・・・・・・・・	39

はじめに

港区では、平成25年3月に、めざす5年後の姿（将来像）とその実現に向けたまちづくりの方向性を示す「港区将来ビジョン」を策定し、港区にふさわしい区民主体のまちづくりに取り組んでまいりました。

この「港区将来ビジョン」については、その進捗を踏まえて、今般、令和4年度末までのまちづくりの方向性を示す「港区まちづくりビジョン」として改定する^{※1}とともに、ここに示す「区民主体のまちづくり」、「安全・安心・快適なまちづくり」、「健やかにいきいきと暮らせるまちづくり」、「『子どもの学び』と『子育て世代』を応援するまちづくり」、「訪れたい魅力と活気あふれるまちづくり」の5つの施策を柱として今後の区政を積極的に推進してまいります。

令和7年の大阪関西万博の開催に向け、世界中から多くの人と資金が大阪市に集まってくる。この流れを素通りさせることなく、港区でしっかりと受け止め、まちの継続的な発展につなげる必要があります。

そのためには、住民の方々が自分の好きな店や場所に集い、安全安心な状態で自らの暮らし方を自らデザインできる「暮らして楽しい」魅力づくりが大切です。一過性のイベントの時だけでなく日常生活そのものが楽しいまちとして、港区の持つ水辺の景観や風情といった「みなとまち」ならではの資源を活かした賑わいを創出し、港区に住民も区外からの人も集まる「遊んで楽しい」拠点を作ってまいります。一方で、万博を見据えて様々な新技術を活用した実証実験の場所として港区で新たな事業のチャレンジをしたいという声も増えつつあり、港区で実証実験から事業化までを進め新産業の創造につなげるにより「働いて楽しい」産業振興も進めます。

また、世界に例の無い規模の港区の土地区画整理事業の総仕上げとして、現在の区民センター、老人福祉センター、子ども子育てプラザを廃止し、令和4年度末を目途に港図書館とともに一体的に再構築する（仮称）交流会館については、幅広い世代が出会い、活動し、交流が広がる「起点」となることで、港区に更に豊かなコミュニティを醸成し、将来にわたって活力とうるおいのあるまちづくりに貢献する施設となるよう、整備を進めてまいります。

この「港区まちづくりビジョン」を今後のまちづくりの方向性として区民の皆さんと共有し、『「暮らして楽しい」「遊んで楽しい」「働いて楽しい」まち 港区』を実現してまいりますので、引き続きのお力添えをよろしくお願い申し上げます。

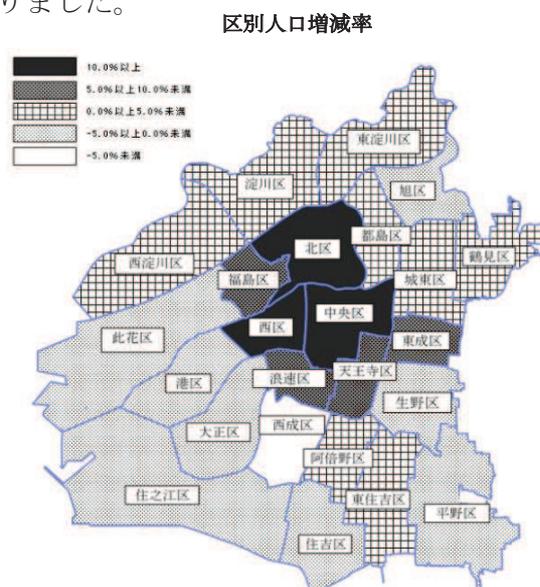
大 阪 市 港 区 長

※1 今回の改定（令和4年4月）により、この「港区まちづくりビジョン」を令和4年度末までのまちづくりの方向性を示すものとして、港区のまちづくりを推進する。このため、本文中の統計データ、目標値や記述などの時点修正を実施した。

第1章 区の概況

- ・港区は、大阪市の西側に位置し、三方を海と川で囲まれています。淀川（現在の安治川）の下流に位置し、川の浚渫（しゅんせつ）と戦い、江戸時代の大規模な新田開発によってつくられたまちで、開発を行った市岡、田中、八幡屋、福崎といった町人の名前が、今も港区の地名に残っています。
- ・明治時代の後期以降、日本屈指の近代港・大阪港を擁する海の玄関口として大きく発展し、特に築港は、大正時代には「東洋のマンチェスター」と言われた大阪の玄関口として繁栄しました。
- ・港区は、大正14年の誕生時には人口が約28万人、現在と同じ区域となった昭和18年には約26万人と、戦前は大阪で最も多い人口を誇りました。しかし、わが国屈指の貨物港であり軍事上の重要拠点でもあった大阪港を擁することで、戦争で徹底して攻撃目標とされ、昭和20年の大阪大空襲では区域のほとんどが焼け野原となり、その直後には枕崎台風による高潮に見舞われ、人口が1万人を下回るという壊滅的な打撃を受けました。
- ・戦後、「大阪市の復興は港の復興から」をスローガンに、大阪市は大阪港の復興に膨大な投資を行うとともに、港区においては高潮への抜本的な対策として、区内のほぼ全域に2mの盛土を施す、世界でも類のない大規模な「港地区復興土地区画整理事業」が45年もの年月をかけて行われました。その結果、港区は、平坦で街区がわかりやすく、道路が広く公園も多い住みやすいまちに生まれ変わりました。

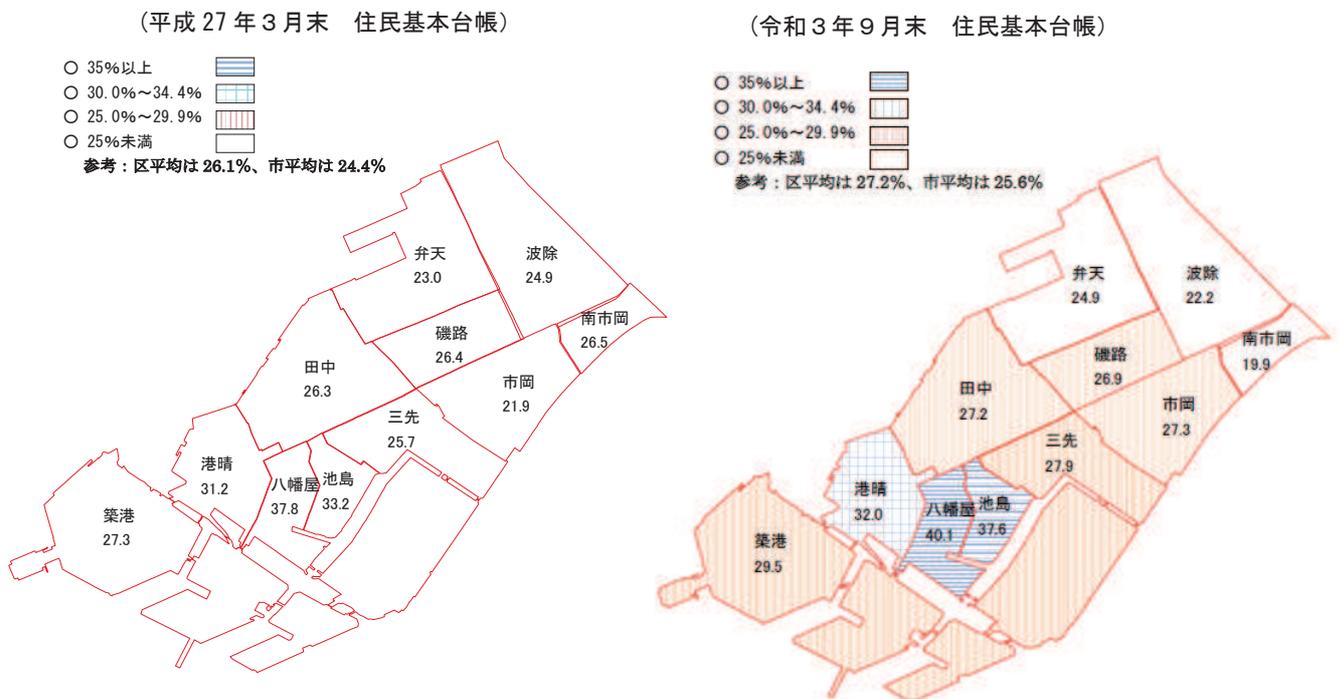
- ・現在の港区は、東部の弁天町は JR 大阪環状線と地下鉄中央線が結節するターミナルであるとともに、中央大通、阪神高速大阪港線が東西に、国道43号、阪神高速西大阪線が南北に交差する交通要衝の地で、文化、商業などの機能が集積しています。中央部は、八幡屋公園に加えて国際競技大会の開催が可能な大阪市中央体育館や大阪プールが整備され、世界レベルのスポーツを身近で楽しむことができます。また、西部の築港・天保山エリアは、豊かな歴史に育まれた多彩な文化・観光資源に恵まれるとともに、世界最大級の水族館「海遊館」や、世界第一級のクルーズ客船の来航など、大阪を代表する集客、観光拠点としての展開が期待されています。
- ・現在の港区の面積は 7.86 km²（24 区中 15番目）、人口は80,948人（同20番目、令和2年国勢調査）（平成27年国勢調査：82,035人）となっています。
- ・令和2年国勢調査では、国の人口は平成27年の前回調査から94万9千人（0.7%）減少し、大正9年の調査開始後、2回目の減少となりました。また、大阪府の人口は、前回調査から1,784人（0.0%）減少し、大きな減少とはなりま



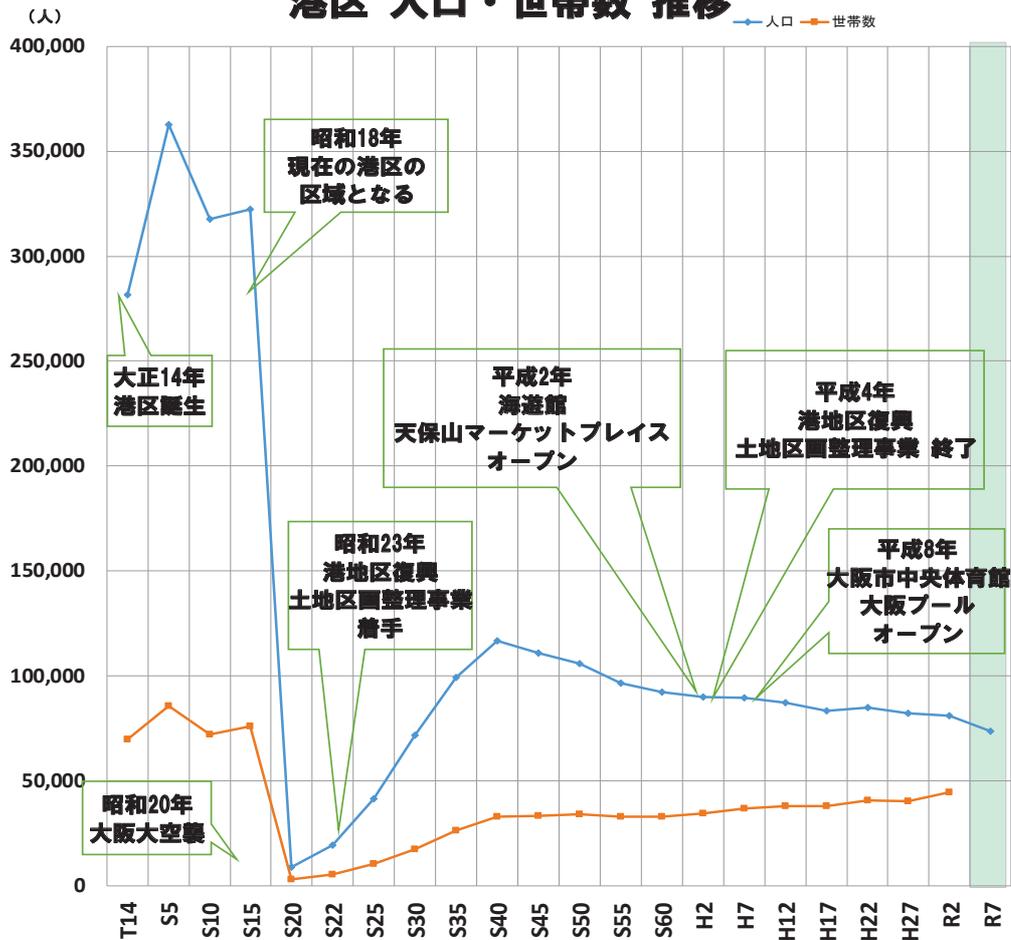
せんでした。

- 大阪市の人口は、前回調査から6万1千人（2.3%）増加し、平成17年以降増加が続いていますが、増加している区は市内中心部に集中し、周辺区は減少しています。
- 港区の人口は、前回調査から1,087人（1.3%）減少し、24区で8番目の減少率となっています。また、令和2の港区の高齢化率は27.7%（国勢調査）で、大阪市全体（25.5%）と比べて高齢化が進んでおり、特に市営住宅の多い区内中央部では高齢化が大きく進み、すでに40%を超えている地域もあります。一方で、令和2年の港区の15歳未満の人口は、8,285人（国勢調査）で、平成27年より514人（5.8%）減少しています。
- 人口減少と少子高齢化が急速に進む中、地域活動の担い手の裾野を広げて、更に豊かなコミュニティを促進して、高齢者がいきいきと住みなれた地域で安心して暮らすことのできる環境づくりや、子どもの学びと子育て世代を応援するまちづくりを進めることが極めて重要です。
- なお、平成27年1月に、大阪市として「弁天町駅前土地区画整理記念事業計画」の実施を決定し、現在の「港区民センター」、「港区老人福祉センター」、「港区子ども・子育てプラザ」を「港図書館」とともに令和4年度末の完成をめざして、一体的に（仮称）交流会館として再構築することとしました。
- この（仮称）交流会館については、幅広い世代が出会い、活動し、その交流が広がる「起点」としての機能を果たすことで、港区に更に豊かなコミュニティを醸成し、将来にわたって活力とうるおいのあるまちづくりに貢献する施設となるよう、区民の皆さんの意見を踏まえながら整備を進めます。

【人口に占める 65 歳以上人口】

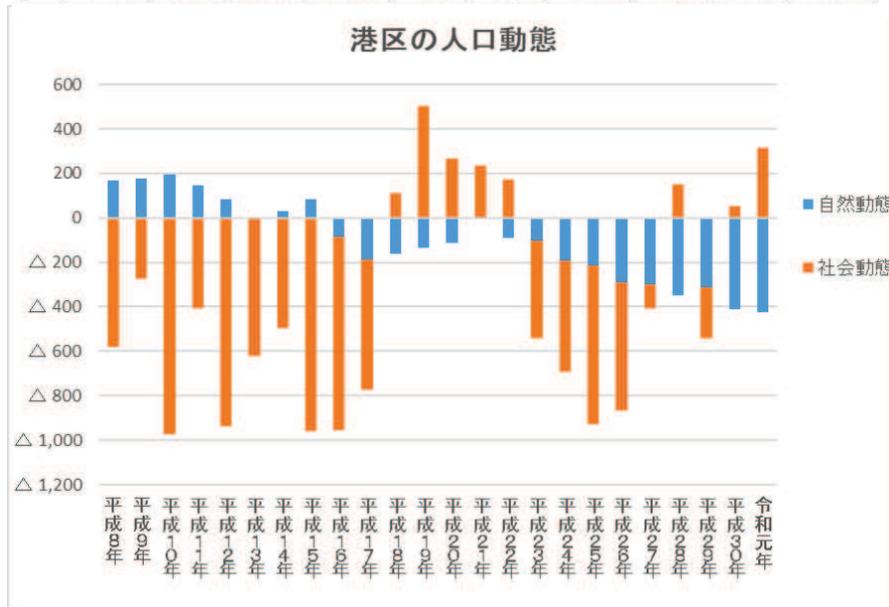


港区 人口・世帯数 推移



資料：総務省「国勢調査」（昭和20年は、大阪市統計書に記載されている人口）
 令和7年は国立社会保障・人口問題研究所平成30年推計資料

人 口	T14	S5	S10	S15	S20	S22	S25	S330	S35	S40	S45
	281,678	362,582	317,725	322,231	8,672	19,375	41,508	71,692	99,053	116,497	110,914
	S50	S55	S60	H2	H7	H12	H17	H22	H27	R2	R7
	105,777	96,416	92,033	89,900	89,527	87,262	83,191	84,947	82,035	80,948	73,745
世 帯 数	T14	S5	S10	S15	S20	S22	S25	S330	S35	S40	S45
	69,730	85,471	71,987	76,071	2,972	5,319	10,401	17,105	26,103	32,631	33,114
	S50	S55	S60	H2	H7	H12	H17	H22	H27	R2	R7
	33,872	32,926	32,852	34,345	36,804	37,925	37,702	40,713	40,348	42,612	

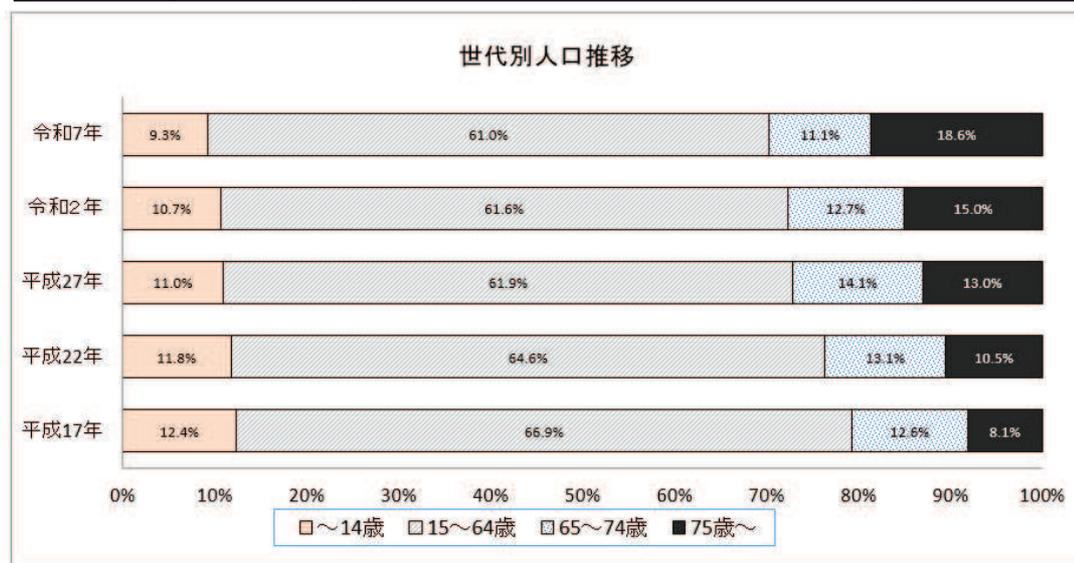


第2章 区の特性と課題

1 少子高齢化

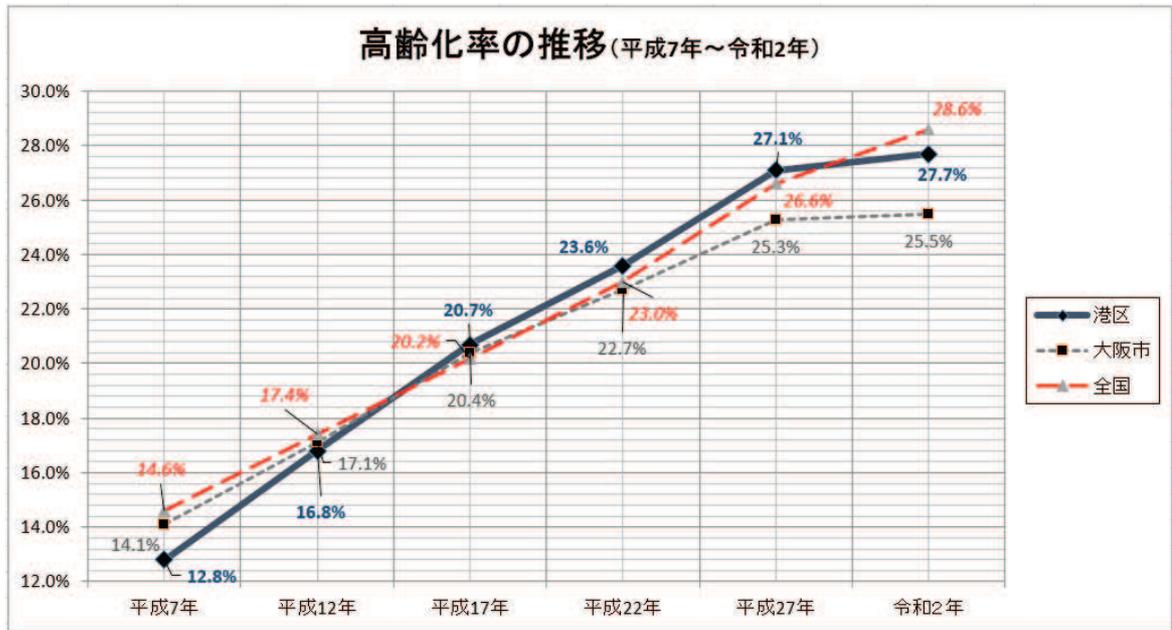
- 令和2年の人口（国勢調査）は80,948人（平成27年国勢調査：82,035人）で、市内24区の中では20番目となっています。令和7年の人口は8万人を下回るものと推計されており、今後、人口の減少が見込まれています。
- 令和2年の高齢化率は27.7%（国勢調査）で、大阪市全体と比べて高齢化が進んでおり、令和7年には29.7%となる見通しです。特に市営住宅の多い区内中央部では高齢化が大きく進み、すでに40%を大きく超えている地域もあります。住みなれた地域で元気な高齢者がいきいきと活動し、介護や支援を必要とする高齢者が安心して暮らすことのできる環境づくりが増々重要になっています。
- 15歳未満の人口の比率は、少子化の進展により平成22年は11.8%、平成27年は11.0%でしたが、令和7年には9.3%と更に減少する見通しとなっています。子育て世代が魅力を感じるまちづくり、住んでみたいと選ばれるまちづくりを進めることが重要です。

		計	内訳（割合）		
			15歳未満	15～64歳	65歳以上 （高齢化率）
港区	平成22年	84,947人	11.8%	64.6%	23.6%
	平成27年	82,035人	11.0%	61.9%	27.1%
	令和7年	73,745人	9.3%	61.0%	29.7%
大阪市	平成22年	2,665,314人	11.6%	65.7%	22.7%
	平成27年	2,691,185人	11.1%	63.6%	25.3%
	令和7年	2,663,262人	10.2%	63.5%	26.3%

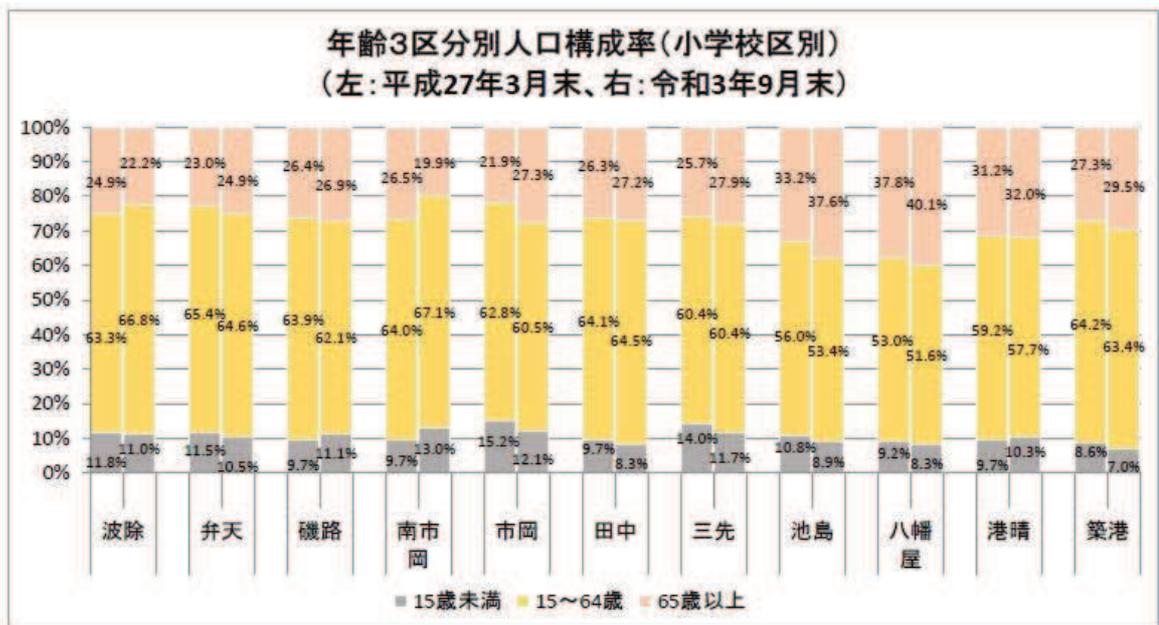


資料：令和2年以前は総務省「国勢調査」、

令和7年は国立社会保障・人口問題研究所資料平成30年推計資料



資料：総務省「国勢調査」
 国勢調査のデータを使用

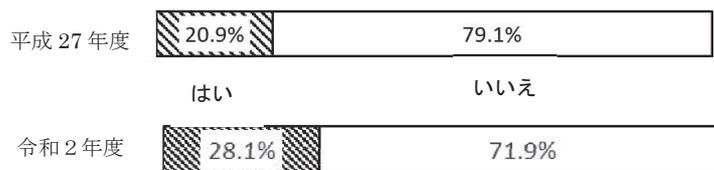
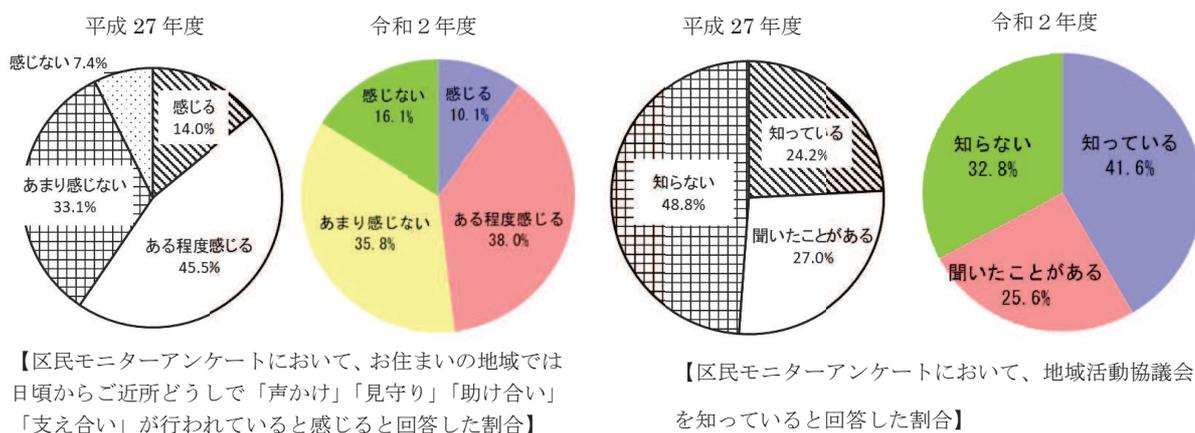


2 地域コミュニティ

- これまで幾度も大型台風がもたらした高潮被害を克服し、戦後、世界でも類のない大規模な盛土方式の土地区画整理事業で復興した港区は、住民どうしのきずなや助け合いの気持ちが強く地域活動が活発なまちです。また、神社などの祭りも大変盛んで、世代を越えて楽しみながら、地域のコミュニティが形成されています。一人暮らしの高齢者や子どもを見守る活動などにも各地域で熱心に取り組まれています。
- 港区では、昭和57年に区内中学生の深刻な非行問題が生じ、地域団体やPTAを含め、多くの区民が危機感を持ったことにより、区を挙げて、地域ぐるみで子どもの健全育

成に取り組み、その活動は全市に広がりました。現在も中学校区単位や小学校区単位で「青少年育成推進会議」や「はぐくみネット」に取り組むなど、地域総がかりで青少年を育む活動が活発に行われています。

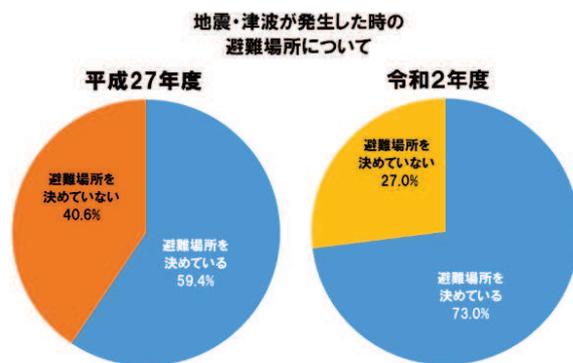
- ・しかしながら、少子高齢化や核家族化が進むなかで、港区でも地域活動の担い手が高齢化するとともに、一部の担い手に役割が集中するなど、負担感が大きくなり、後継者不足につながっています。
- ・また、新たな住民が増加し、地域活動への参加・参画を望まない人も増えるなど、コミュニティ意識の希薄化が懸念されています。
- ・平成24年度に全小学区に地域活動協議会が形成されて以降、地域団体間の協力・連携が深まるとともに、より幅広い住民の参画が広がりつつあり、それぞれの地域の実情にあった活動が展開されてきています。
- ・本格化する少子・高齢化社会の中で、区民一人ひとりが地域に愛着と関心を持ち、幅広い世代の人々が地域活動にかかわり、地域の課題を共有しながらその解決に取り組むことができる持続可能なまちづくりが今後より一層求められます。



資料：区民モニターアンケート

3 まちの安全・安心

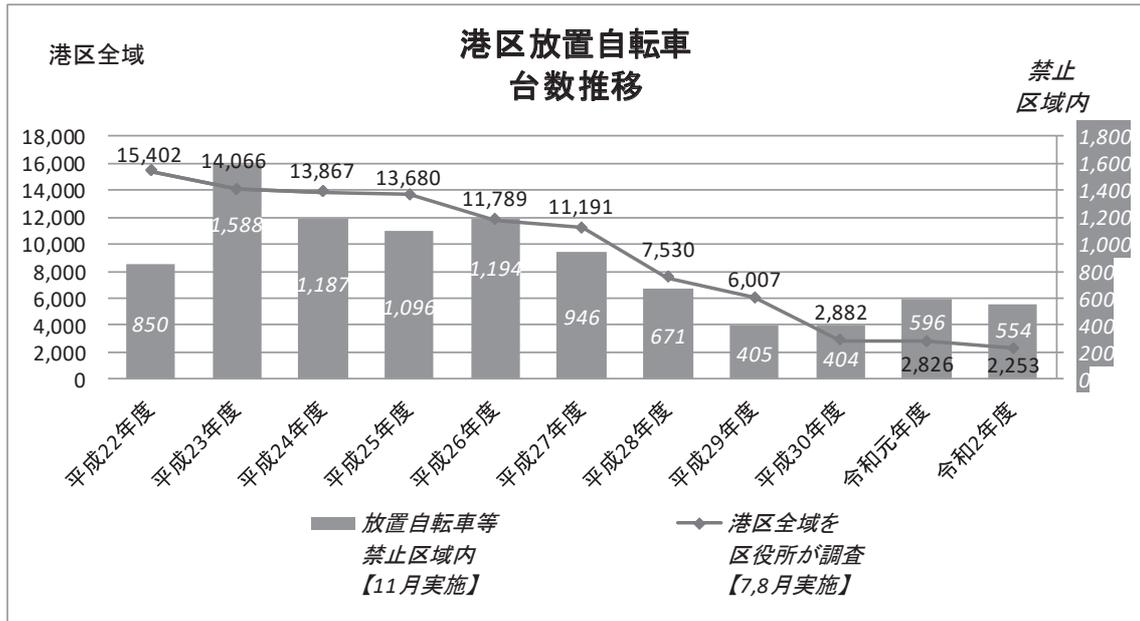
- ・平成23年3月の東日本大震災では津波による甚大な被害を受けました。港区も三方を海と川に囲まれており、津波や高潮の被害を受けやすい地勢にあります。津波を伴う海溝型地震への対策を進めてきましたが、なお一層の対策の強化が必要です。
- ・平成27年の区内における街頭犯罪発生件数



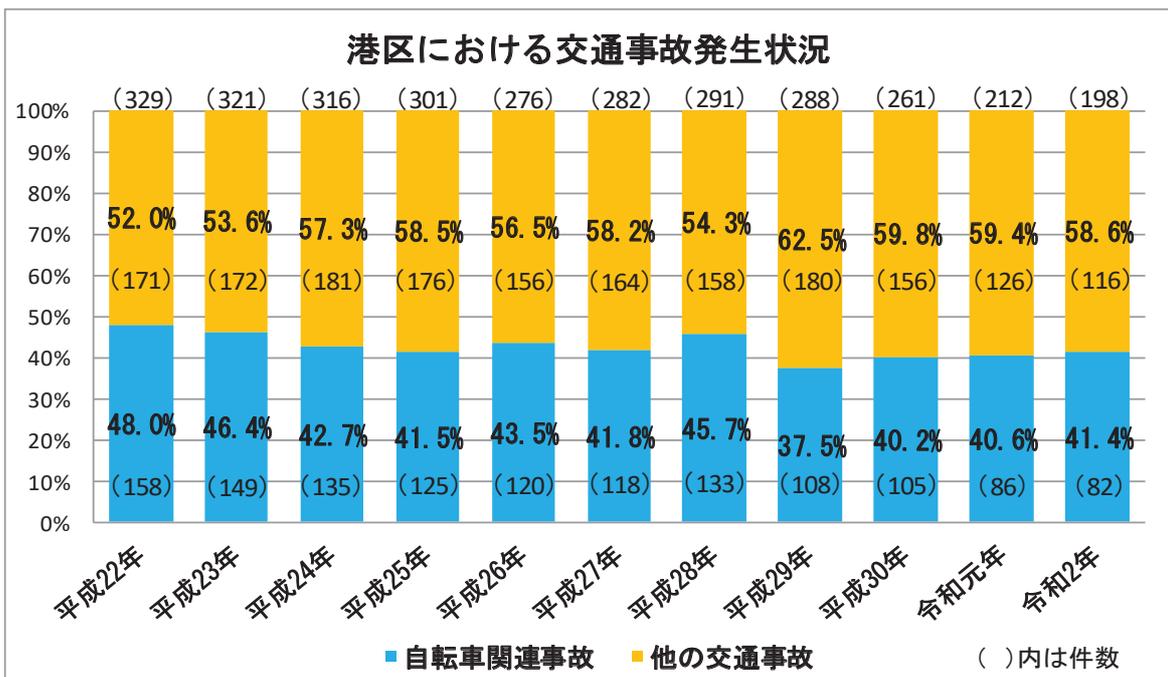
資料：区民モニターアンケート

は市内24区で5番目に少ない568件で、市全体の街頭犯罪発生状況が減少傾向の中、港区はここ数年、横ばい状況にありましたが、令和2年の区内における街頭犯罪発生件数は前年から168件少ない282件でした。

- 戦後、区域ほぼ全域にわたり土地区画整理が行われた港区は、街区がわかりやすく平坦で、みなと通、中央大通の幹線道路には自転車道が整備されるなど、自転車があれば大変便利に生活できるまちです。一方で、大阪府や大阪市と比べても自転車が関係する事故が多く発生するとともに、駅周辺を中心に放置自転車も数多く見られ、無施錠の自転車の盗難も多いことから自転車の適正利用を促進する必要があります。



資料：建設局調べ【11月実施】 港区役所調べ【7,8月実施】
 ※平成30年度までは2月実施



資料：大阪府警 (参考：自転車関連事故 R2 府内平均 34.3%)

4. まちのにぎわい

- ・ 区内東部の弁天町は、鉄道や幹線道路の交通結節点であり、文化、商業機能等が集積しています。
- ・ 区内中央部には、区内で最も大きな八幡屋公園があり、公園内には国際レベルの競技が可能な大阪市中央体育館や大阪プールがあります。



大阪市中央体育館



海遊館

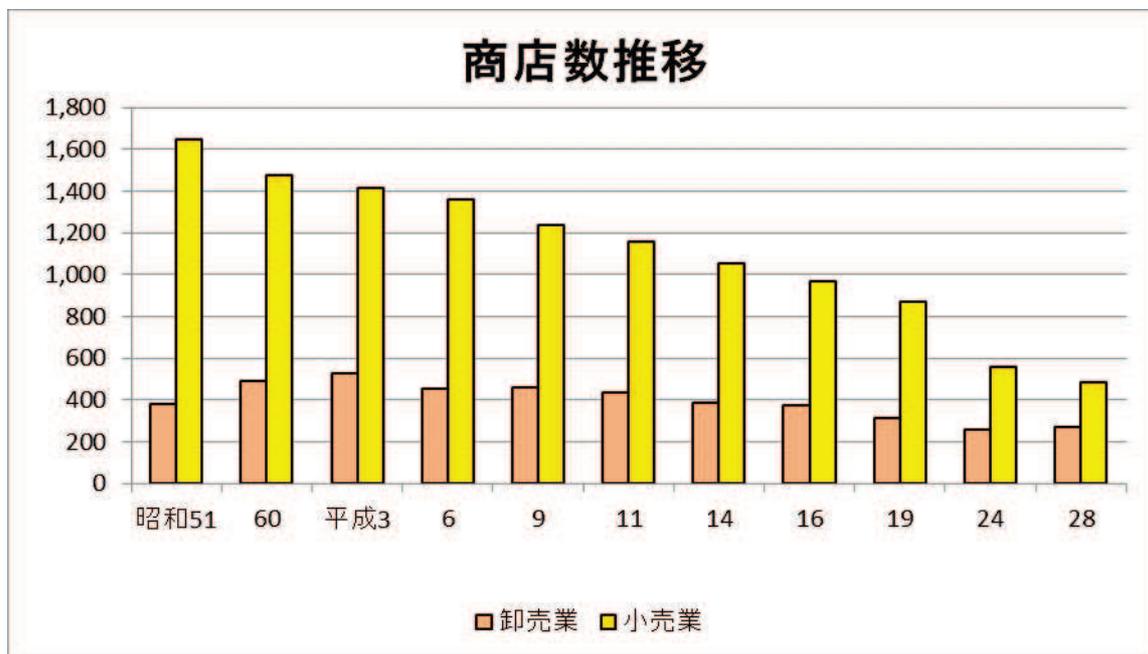
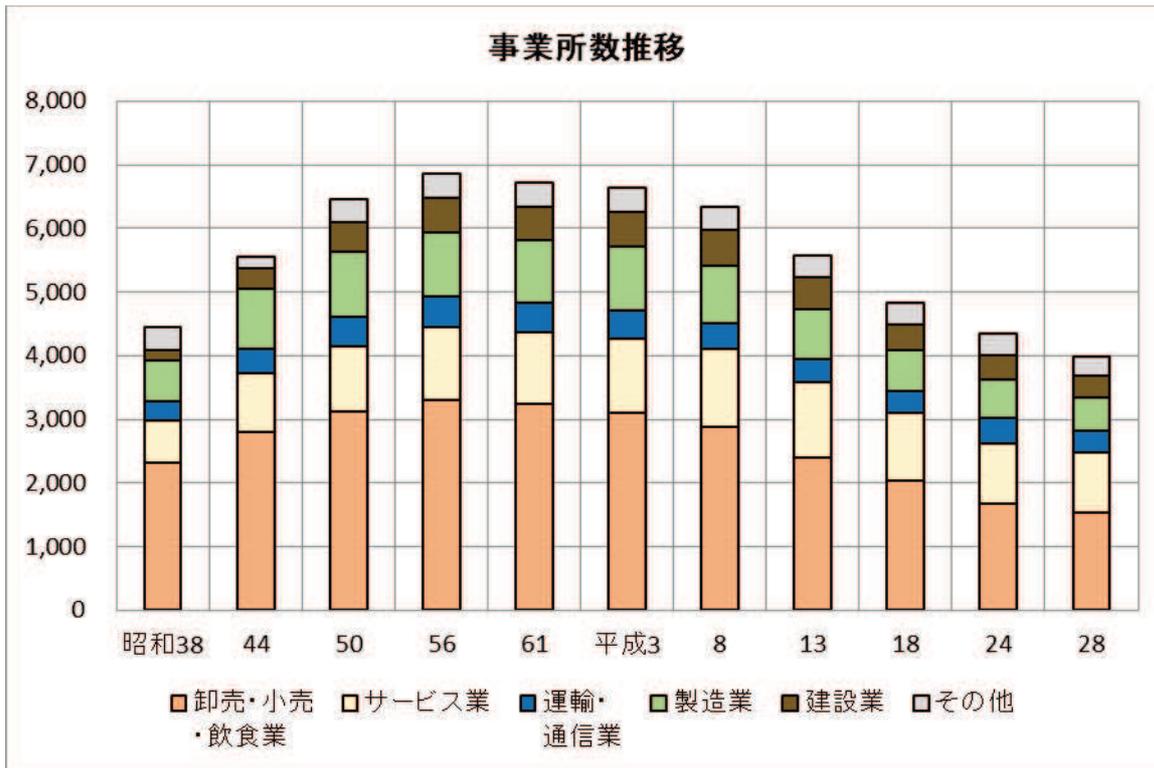
- ・ 区内西部の築港・天保山エリアは、世界最大級の水族館「海遊館」やマーケットプレイス、大観覧車などの近代的なアミューズメント施設のほか、日本で2番目に低い山「天保山」や弘法大師ゆかりの「高野山真言宗準別格本山」の築港高野山、住吉大社の「別院」の港住吉神社、大正時代の繁栄を伝える「築港赤レンガ倉庫」、夕陽の美しい中央突堤・「ダイヤモンドポイント」、世界第一級のクルーズ客船が入港する天保山岸壁など、多彩で魅力ある歴史・文化・観光資源に富んでいます。
- ・ 区内には卸売・小売業の事業所や飲食店が多く立地していますが、その数は年々減少しています。一方で、区内の商店街では、地域と連携したにぎわいイベントなど、個性ある取組も行われています。
- ・ 多くのものづくり企業が区内にありましたが、後継者不足などが原因となり、近年は事業所数が減少傾向にあります。町工場が安心して操業できる環境確保が必要です。
- ・ 港区が持つ魅力ある資源を活かすなど、まちのにぎわいを生み出し、地域経済の活性化を図る必要があります。



築港高野山釈迦院



海から見た港区ベイサイドの風景



第3章 区の将来像

「暮らして楽しい」「遊んで楽しい」「働いて楽しい」まち 港区

港区は、住民どうしのつながりが強く、地域活動が活発なまちです。また、比較的狭い区域にありながら、鉄道や高速道路、国道など交通の利便性が高く、大規模な集客文化施設をはじめ歴史・文化・観光資源など、都市としての魅力的なランドマークが数多く存在するとともに、都心の中でベイエリアを有する個性豊かなまちです。

歴史が育んだ、港区民のDNAともいえるつながりの強さや、年間200万人以上が訪れる築港地区を始めとした港区各エリアが持つ歴史的文化的な魅力など、港区の「強み」を活かすとともに、三方を海と川に囲まれ、高潮や津波に弱いといった地理的な「弱み」を克服して、次の5つの柱により、今後のまちづくりを進め、『「暮らして楽しい」「遊んで楽しい」「働いて楽しい」まち 港区』をめざします。

【まちづくりの5つの柱】

- 1 区民主体のまちづくり
- 2 安全・安心・快適なまちづくり
- 3 健やかにいきいきと暮らせるまちづくり
- 4 「子どもの学び」と「子育て世代」を応援するまちづくり
- 5 訪れたい魅力と活気あふれるまちづくり

【区民の意見を反映した区政運営】

第4章 まちづくりの方向性

1 区民主体のまちづくり

【現状と課題】

- ・ 港区では人口が減少し、高齢化も進んでおり、特に区内中西部地域では高齢化が顕著で、独居の高齢者も多く住んでいます。
- ・ 少人数世帯・高齢単身世帯の増加や、地域コミュニティを取り巻く社会環境の変化、個人の生活様式や価値観の多様化などにより、人と人とのつながりや地域コミュニティの希薄化が懸念されています。
- ・ また、地域活動の担い手が高齢化するとともに、一部の担い手に役割が集中し、負担感が大きく、後継者不足につながっています。
- ・ このような課題に対応するためには、これまで培われてきた、人と人とのつながりやきずなを礎（いしずえ）にしなが、より幅広い住民も参加し、身近な地域の中で生活課題等の解決に住民どうしが協力して取り組むことができる豊かなコミュニティづくりが必要です。
- ・ 港区では平成25年3月までに全小学校区において、地域活動協議会が地域団体や各種団体など多様な活動主体の参画のもとに形成されました。
- ・ 今後は、地域活動協議会のもとに地域の将来像を共有しながら参画する主体がそれぞれの特性と強みを発揮し、連携、協働してさまざまな地域課題に取り組んでいくことができる自律的な、区民主体のまちづくりを推進する必要があります。
- ・ そのためにも、地域活動協議会の活動について、ビジネス的手法の導入などで自主財源の確保を図り、自律的、持続的な地域運営を促進することが重要です。
- ・ さらに、地域づくりやまちづくりを進めるうえで、地域団体のほか、企業やNPOなどの多様な活動主体が互いに強みを活かして協働するとともに、これらの主体と行政が協働するマルチパートナーシップを進めていく必要があります。

【主な施策】

(1) 豊かなコミュニティの促進

① 人と人が出会いつながる機会と場の提供

- ・ 地域におけるつながりやきずなの大切さを啓発し、さらなるコミュニティの育成や活性化を図るため、自治会・町内会への加入促進やコミュニティイベントの開催、生涯学習、生涯スポーツの提供などを通じて人と人が出会い

つながる機会を提供します。

- これまで地域活動に関心の薄かった人を含めて、より多くの人たちに対して、地域活動への理解を深め、地域活動への参画を促します。
- 弁天町駅前土地区画整理記念事業として整備する「(仮称) 交流会館」については、幅広い世代が出会い、活動し、その交流が広がる「起点」としての機能が発揮できるよう、令和4年度末の完成をめざして事業内容等の検討を進めます。

■成果目標

	平成27年度 実績値	令和2年度 実績値	令和4年度
区民モニターアンケートにおいてお住いの地域では日頃から近所どうして「声かけ」、「見守り」、「助け合い」、「支え合い」が行われていると感じると回答した割合	59.9%	48.1%	55%以上

(2) 自律した地域運営の支援

① 「地域活動協議会」の自律的運営の支援

- 地域活動協議会の民主的で開かれた組織運営や会計の透明性の確保などについて、まちづくりセンター^(*1)を活用して支援します。
- 地域活動協議会の運営や活動が自律的、持続的に進められるよう新たな人材や自主財源の確保の取組を促進支援します。
- コミュニティ・ビジネス^(*2)やソーシャル・ビジネス^(*3)を、まちづくりセンター等を活用して支援するとともに、本市事務事業の社会的ビジネス^(*4)化を図り、地域における人、モノ、資産、情報などの資源の循環を促進します。

② 地域課題解決に向けた取組の支援

- 地域課題の解決に向けてさまざまな活動主体が、その話し合いのもと合意を形成し、協働して取り組む地域活動協議会の活動を支援します。
- 地域活動協議会に対する財政的支援については、具体的な活動内容を限定せず、地域活動協議会の話し合いによって主体的に活用できる支援を継続して実施します。
- 地域活動協議会をはじめ地縁型団体の課題やニーズを把握し、地域実情に応じて企業、NPOなど他の活動主体と連携、協働して取り組んでいくことができるよう必要な支援を行います。

③ 地域における広報活動の支援

- ・ まちづくりセンターを活用し、地域活動協議会の活動や組織運営等についての積極的な広報を支援することで、地域のより多くの人たちに地域活動への理解を促進し、活動に参画する機会を提供します。

■ 成果目標

	平成 27 年度 実績値	令和 2 年度 実績値	令和 4 年度
区民モニターアンケートにおいて、地域運営にさまざまな活動主体が参画し、地域が一体となって自律的に運営されていると感じていると回答した割合	80.0%	69.0%	85%以上
地域活動協議会の構成団体が、地域特性に即した地域課題の解決に向けた取組が自律的に進められている状態にあると思うと回答した割合	—	93.4%	94%以上

まちづくりセンター(*1)：地域活動協議会の自律的運営に向けて地域活動の担い手の発掘や育成、活動に役立つ情報提供、連携・協働の取組の助言などを行う。

コミュニティ・ビジネス(*2)：地域の住民が、地域課題やニーズの解決のために必要なサービスなどをビジネスの手法で提供する事業。営利目的ではなく、地域の利益を増大させることを目的とする。

ソーシャル・ビジネス(*3)：市民が、社会的課題やニーズの解決のために必要なサービスなどをビジネスの手法で提供する事業。営利目的ではなく、社会の利益を増大させることを目的とする。

社会的ビジネス(*4)：このビジョンでは、コミュニティ・ビジネス及びソーシャル・ビジネスのうち、行政が実施責任を負うべき事務事業について、その担い手の最適化の観点から、コミュニティ・ビジネス及びソーシャル・ビジネスとして実施されるものを「社会的ビジネス」と位置付けている。地域でのヒト・モノ・カネ・情報などの資源循環が生まれるといった効果が期待できる。

2 安全・安心・快適なまちづくり

【現状と課題】

- ・ 港区は三方を海と川に囲まれ、津波や高潮の被害を受けやすい地勢にあります。東日本大震災の教訓を踏まえ、津波を伴う海溝型地震への対策が急務です。
- ・ 平成23年度から、全ての小学校区（11地域）で図上訓練及び避難訓練が、平成26年度から平成27年度にかけては、地域が主体となった防災学習会及び避難所開設訓練がそれぞれ実施されており、自助・共助の意識や地域防災力が向上しています。
- ・ 大規模災害時に自助・共助・公助の役割分担のもと、迅速かつ的確な対応が行えるよう、区の特徴を踏まえた防災対策を引き続き強化する必要があります。
- ・ また、津波を伴う海溝型地震への対策や地域における自主防災組織による避難行動要支援者の避難支援の取組が重要な課題となっています。
- ・ 平成27年の区内の街頭犯罪発生件数は市内では5番目に少なく、大阪市として取組を強化した平成19年と比較すると市平均は4割弱の減少ですが、港区内は6割近くと大きく減少しています。街頭犯罪の多くを自転車盗が占め、街頭犯罪発生件数を押し上げる要因となっています。また、子どもへの不審者の声かけ事案も発生しており、犯罪から子どもを守る取組の強化が必要です。
- ・ 警察や地域などとの連携を一層強化し、街頭犯罪の発生状況を踏まえて、臨機かつ機動的な防犯活動を展開することが重要です。
- ・ 区内の交通事故については、自転車関連事故が4割を上回っており、自転車の危険な運転や放置自転車の数も多く、その対策が重要な課題となっています。
- ・ 子どもをはじめ、高齢者や障がいのある人、だれもが安全、快適に移動できる歩行空間等を確保するため、バリアフリー対策が必要です。特に、国道43号と中央大通の弁天町駅前交差点では地下道へのスロープが急勾配であるため、車いすやベビーカーの利用、高齢者の通行などに対応するためエレベーターの設置を進めています。
- ・ また、国道43号の沿道環境の改善を図るなど、よりよい生活環境をつくり出す取組の継続が求められます。



避難所開設訓練の様子